

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として
国の交付金を活用した支援策を実施

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金を活用して子育て世帯や福祉施設等、経済活動への支援を行います。

【本件のポイント】

- エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として国の地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯や福祉施設等、経済活動への支援を実施

【本件の概要】

- 1 子育て世帯への支援(予算額 168,400 千円 ※財源更生 20,340 千円を含む。)
 - (1) 保育所(園)や小中学校などにおける12月から3月までの学校給食費等は無償化(予算額 168,400 千円)
- 2 福祉施設等への支援(予算額 101,617 千円)
 - (1) 電気料金等の高騰の影響を受ける高齢者施設等に対し、サービスの種別及び規模に応じた支援金を給付(予算額 48,770 千円)
 - (2) 電気料金等の高騰の影響を受ける障がい者施設等に対し、サービスの種別及び規模に応じた支援金を給付(予算額 12,880 千円)
 - (3) 電気料金等の高騰の影響を受ける私立保育園等に対し、施設の規模に応じた支援金を給付(予算額 3,450 千円)
 - (4) 燃料費の高騰の影響を受ける公共交通事業者に対し、高騰した燃料費相当分の支援金を給付(予算額 16,792 千円)
 - (5) 燃料費の高騰の影響を受ける一般廃棄物収集運搬許可事業者に対し、高騰した燃料費相当分の支援金を給付(予算額 19,725 千円)
- 3 経済活動への支援(予算額 30,501 千円)
 - (1) 燃料費等の高騰の影響を受ける運送事業者等に対し、保有するトラックやバス等の台数に応じた支援金を給付(予算額 27,901 千円)
 - (2) 飼料価格等の高騰の影響を受ける畜産事業者に対し、飼養頭羽数に応じた支援金を給付(予算額 2,600 千円)
- 4 その他
関係予算案を12月定例市議会に提出することとしております。